

て伺います。



①教育基本法の「教育の目的」には、「教育は人格の完成を目指し」とあり、目的は変わっていません。②条文に「教育は、不当な支配に服することなく」とあり国家の無制限な介入を認めていません。③児童生徒の学力向上のため

全国一斉の学力テストに参加したいと考えます。④伊達市の小中学校では、「愛国心」についての評価は行っていない。

放課後児童クラブについては、未設置地区を調査し実態を把握して、子育て環境の充実に努めます。

梁川町栗野地区内における

植物の発育障害について

中村 正明議員



平成17年7月県北地方振興局県民環境グループの報告では、

生育障害は、継続的に発生はしておらず一過性のものであり、大気汚染との因果関係を説明できず原因を特定できないという結果、また調査を継続実施するというものであります。しかし、生育障害は現在も起きており、むしろ拡大しているようです。このことについて、市当局はどのように認識されているのか。昨年7月に調査を実施してから



約1年が経過しようとしております。県北地方振興局県民環境グループから、調査の継続実施の報告がありました。市ではどのような調査結果の報告を受けているのか伺います。

今年6月、詳細な調査を実施した結果、

下川原地区内の大豆については、葉の一部に生育障害が見られました。その他桃の葉先、柿の新芽の状況、キュウリその他の野菜等についても調査しましたが、生育の障害の発生は見受けられま

せんでした。ご指摘の地域内での生育障害が見受けられるのは事実であり、引き続き育成の状況を調査確認します。

障害者自立支援法に

伴う課題について

菅野 富夫議員



障害者自立支援法は、障害の重い人ほど負担が重くなり、

障害があっても自立したいという願いを妨げるものとなっていることから、次の4点について伺います。

①現行の障がい福祉サービスを後退させない基本的な考えについて②小規模作業所への国県の補助が削減されているが、県の削減分の助成と作業所へ、できる仕事を回すことについて③障がい福祉計画策定にあたり障がい者の代表などを入れることについて④重度心身障がい者の現物給付の早期実施について

現段階では、生育障害の原因が特定されておりませんが、関係機関と連携を図り対処します。



①障害者自立支援法に基づき、障がい者の有する能力や適

性に応じ、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう支援します。②県の補助金削減に関しては、小規模作業所の事業運営に及ぼす影響を考慮し、従来の市の補助金の外、当面18年度に限り削減分を補てんします。また、作業所に委託できる業務は、可能なものがあれば検討します。③障がい福祉計画策定には、委員として障がい者の代表に加わっていただきます。④重度心身障がい者医療費の現物給付に関しては、国保連合会等関係機関と実施に向けた協議を重ねています。

多目的交通システムの導入拡大について

安藤 喜昭議員



高齢化社会を迎え、高齢者の新たな生活の足として、また商店の活性化をも視野に入れて

の多目的交通システムが注目されています。現在運行されている「保原まちなかタクシー」も毎年乗車実績、利用度合いが伸びており、霊山町商工会においても今年度の事業計画に掲げております。市内の各商工会が来年度合併を目指して本格始動された中、この多目的交通システム事業を行政主導により、旧町全体に導入拡大をすべきと思うが市長の考えを伺います。

Q

秋田県で小学一年生の児童が殺害、遺

棄された事件をはじめ、決してあってはならない痛ましい

子供を犯罪から 守るための対策について

佐藤 実議員

A

保原町のサービス提供に続き、旧霊山町、月館町では、新多目的交通システム導入検討委員会が設置され、デマンド型交通システムの調査、研究がスタートしました。市としては、両商工会からの要請に応じ調査研究に参画し、費用も補助します。公共交通体系の整備は、新市建設計画の主要施策に掲げており、暮らしの利便性の向上と交流の促進、高齢化社会に対応した移

動手段として欠かせません。地域の実情に応じた公共交通体系の構築は、市政の重要課題と位置づけ取り組みます。



▲ほばらまちなかタクシー「のってみっカー」

Q

合併特例債については、3月議会でも質問いたしました。その時点では、これから計画をつくっていくという答弁でありましたが、現段階においても計画が明らかにされています。

A

①危機管理マニュアルを策定し、毎年、各学校毎に防犯教室

事件が数多く発生しており、子供たちの安全対策が望まれています。そこで未来を担う子供が安心して学校生活を送れるよう犯罪防止対策に取り組まなければならないと考え、以下の4点について伺います。
①学校の安全対策の充実について②通学路の安全点検について③防犯教室とCAP（子どもへの暴力防止）プログラムの導入について④地域における情報共有体制づくりについて。これらについてどのように考え、今後取り組んでいくのか伺います。

合併特例債について

佐々木英章議員

合併特例債については、3月議会でも質問いたしました。その時点では、これから計画をつくっていくという答弁でありましたが、現段階においても計画が明らかにされています。

安全教室、避難訓練などの学校行事において正常に機能するかどうか確認します。②学校の年間行事の中で安全点検を行い、必要に応じ通学路の変更を行います。③各学校の教育計画、導入した場合の費用、実施方法などの情勢を踏まえ、CAPプログラムの導入は、直ちに導入できないものと考えます。④情報共有体制を図るため、携帯電話のメール、パソコンのインターネット等を活用し、共有するシステムを開発する「子供の安全に関する情報共有システム調査研究モデル事業」に取り組みます。

A

特例債を活用した全体事業については、旧町の振興計画を踏まえ各部署と調整し、実施計画を策定作業中であり、新市分及び各地域の事業は、庁舎の整備や旧町間を結ぶ道路、小中学校など新市の一体感の促進に関する事業を総合的に検討します。そのプロセスについても旧町の振興計画の継続事業と新市で実施する事業と調整中であり、振興計画、3年ローリングについて、旧町の振興計画をベースに新市建設計画の実施計画において具体化したします。

市政を知るよい機会です

議会を傍聴
しましょう

9月定例会は、9月5日
開会の予定です。

詳しくは議会事務局へ
(☎575-1217)